

標茶町議会第 4 回定例会

一般質問通告一覧

令和 7 年 11 月 27 日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
9 番	松下 哲也	1. 後方支援拠点施設整備の施策を検討すべきでは	11 月 4 日に釧路町、弟子屈町、標茶町の 3 町による広域避難の連携協定を結んだ事が新聞報道された。これは大地震による津波や洪水、火山噴火など大規模な災害に備えるため、3 町が避難所や備蓄品を相互に融通する広域避難の連携協定を結んだとある。この協定は 2012 年に釧路管内 8 市町村で締結した防災基本協定の内容をより具体化させたもので、3 町の広域避難場所のリスト作成、共同で利用できる備蓄品の倉庫も整備する方針との事である。町長は全国各地で大規模な自然災害が起きている中で広域的な連携を通して安心安全な地域にしたいと述べられた。大変意義のある連携協定を締結されたと評価する。 ただ、隣接する自治体がある中でなぜ 3 町での締結になったのか。また、締結内容についての進捗状況はどうか町長の所見を伺う。 本町は内陸に位置し、本来津波の被害は少ない地域であると認識しており、後方支援に対する取り組みの拠点の自治体になると考える。今回、この質問にあたり平成 26 年 7 月に実施された北部消防事務組合議会の消防・防災行政事務調査視察に派遣（東日本大震災被災地）され、その後に制作した報告書を再度読み返してみても、改めて後方支援の体制整備、訓練と拠点施設の整備ということが重要な課題であると再認識した。 現在は沿岸自治体では避難タワー、防災センター等が整備されているが、万が一災害が発生した時の被災者の避難所、備蓄用品の保管場所、支援物資の中継基地機能等、本町の果たす役割は大きなものがある。3 町による締結にとどまることなく、後方支援拠点施設整備に向けて、管内一丸となって国、北海道に働きかける事を検討すべきと考えるが町長の所見を伺う。	町 長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
5番	鴻池智子	1. 防災力強化に取り組むべき	7月30日に発生したカムチャッカ半島沖地震に伴う津波警報発令より、約4か月が経ちました。発生当日、近隣自治体の釧路市、釧路町から標茶町へ避難されてきた人達がいました。災害時に内陸に位置する標茶町の役割は非常に大きいと思います。その後、11月4日には災害時広域避難連携協定を釧路町、弟子屈町、標茶町で締結しました。今後も様々な災害を想定した訓練が必要だと思います。そこで、以下4点について質問を致します。 ①7月30日当日、何名が避難してきたか、また町としてどのような対応をしたのかを伺う。 ②災害時広域避難連携協定を結ぶにあたっての経緯と具体的な内容を伺う。 ③事前防災では、より実践的な訓練も必要と思います。今後どのような内容を考えているか伺う。 ④災害別、被害の大小、時間帯、季節等、様々な状況を想定した事前復興まちづくり計画の策定についての取り組み状況を伺う。	町長	
1番	深見迪	1. 教職員の不祥事根絶の学校職場づくりを	・教員らのグループが女兒の盗撮画像などをSNSで共有していたという今までの常識では考えられない不祥事が発覚し、逮捕者も出た。このような不祥事の背景に何があったのか、どうしてこのような事件が起きたのか、教育長の考えを聞く。 ・一部の教員による盗撮事件で北海道教育委員会（道教委）は、教職員による道立学校での私用スマートフォンの持ち込みを原則禁止する措置を講じ、同じ通知を札幌市を除く北海道内の178市町村の教育委員会にも出している。道教委は「各市町村教委には道立学校に出した通知を参考に、児童・生徒の被害防止の取り組みを進めてくださいと伝えた」ということだ。教育長はこの方針をどのように考えているか。また、本町の教育委員会ではこの方針と同じ措置を行っているのか。 ・多くの教職員は信頼できると考えている。このようなスマートフォンなどの持ち込み禁止は、まじめに教育活動を行っているほとんどの教職員を教育行政が信頼していないことを前提に行われているのではないのか。 ・持ち込み禁止ではなく、教職員集團のコミュニケーション、教職員集團の学校づくりこそ重要ではないのか。そういう意味では持ち込み禁止は間違った方針ではないのか。 ・また、スマホなどの端末や写真は、日常の教育実践で必要ではないのか。	教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1 番	深見 迪		・道教委 I C T 教育推進課の担当者は「公的な端末で、データをきちんと管理していれば児童生徒の撮影を禁止するものではない」とした上で、「あらぬ疑いがかからないように教員を守るルールでもある。必要に応じた公用端末などの更新は各市町村教委の判断に任せている」と説明しているが、学校現場での信頼関係はこのような措置で築きあげられるものではないと考えるがどうか。		
		2. O T C 類似薬の保険適用除外をしないよう、町として関係機関への要請を	・O T C 類似薬の保険適用について高市首相は所信表明演説でも「見直し」を宣言し、保険適用除外をめざしている。 ・難病患者家族・全国保険医団体連合会・新日本婦人の会が行っている「O T C 類似薬保険外しに関する影響アンケートの中間報告では、60 代以下の現役世代でも回答者の 9 割が O T C 類似薬を「処方されている」または「処方されたことがある」と回答しており、現役世代にとっても重たい負担となることは明らかだ。同調査では、8 割が「薬代が高くなる」、6 割が「薬が必要量用意できず症状が悪化する」とし、9 割が保険除外に反対している。 ・背景には社会保障費 4 兆円の削減方針がある。O T C 類似薬の保険適用除外になる予定の薬品は 7,000 種類になるとも言われている。O T C 類似薬の保険適用除外により約 1 兆円の削減となり、その分医薬品を必要とする国民に負担がかかる。O T C 類似薬は、多くが一般的に医師から処方されているものである。保険適用除外となると、薬品を必要とする患者の負担増は 20 倍から 30 倍にもなると報告されている。これでは治療を断念する患者が出るのも当然だ。O T C 類似薬の保険適用除外は、全世代への負担増になる。町として関係機関へ適用除外しないよう要請をしてほしいと考えるがどうか。 ・アトピー性皮膚炎等で通院している子どもがいる家庭では、「医療費は自治体の助成で無料だが、薬代だけは自己負担」になってしまう場合があり、結果的に現役世代の家計も圧迫することになる。本町も子どもの医療費無料を続けているが、仮に O T C 類似薬の保険適用除外となった場合、子どもの医療費の薬品代だけでも大きなものになる。これも含めて無料化の施策を続けてほしいと思うがどうか。	町 長	
		3. パートナーシップ制度の早期実施を	・日本では同性カップルに対して婚姻と同等の関係を承認する「パートナーシップ制度」を導入する自治体が年々多くなっている。今年の 8 月末で、全国的に 1 万組を突破したと聞いている。パートナーシップ制度は 2015 年に東京都渋谷区と世田谷区で実施してから 10 年を経過し、一つの結節点となっている。11 月 15 日に開催された第 44 回少年の主張大会で、中学生が「多様性を尊重する社会へ」と題	町 長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	深見 迪		してLGBTQ、性的マイノリティにも触れて素晴らしい発表をしたが、聞いている私にも「多様性を尊重する社会」を訴えた中学生の主張が心にしみて感動した。多様な個性等が尊重される社会意識の醸成を図る上でも、多様性の尊重や差別解消が盛り込まれた条例や制度の創設が求められていると考えるがどうか。 ・パートナーシップ制度は、同性間に婚姻制度がないことの不都合を埋めるための制度として設けられたが、10年経過し、このような広がりを見せているパートナーシップ制度を本町も一日も早く実現してはどうか。 ・たとえば、東京都八王子市では、市営住宅入居、霊園申込、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅への入居、住宅セーフティネット制度における家賃低廉化補助住宅への入居申し込みなどを実施しているが、パートナーシップ制度が実施されるとしたら、本町ではどのような内容が考えられるか。また、管内の状況も併せてどうなっているか。		
		4. 学校女子トイレ個室に生理用品を	・コロナ禍で顕在化した「生理の貧困」問題をきっかけに、全国の地方自治体で、生理用品の学校や公共施設のトイレ個室への無償配備が進んでいる。 ・生理用品がトイレットペーパーと同じように、学校のトイレはもちろん公共施設や各種施設のトイレにも当たり前に置かれるようにしてはどうかと質問してきたが、その前提として保護者や児童生徒個人々々へのアンケートを実施し、実態を調査すべきではないか。 ・京都のある市では市内4中学校で実施したが、年間の予算は8万円ほどで「たくさん持っていく子がいるかもしれない」という声もあったが、実施してそういう実態はなかったと報告している。また、市側が「学校の個室トイレにトイレットペーパーを置いているのは児童・生徒に不便がないようにするためだ」などと答弁したようだが、生理用品も女性にとってはトイレットペーパーと同じように日常的に使うものではないのかと考えるがどうか。実施すべきと考えるがどうか。	教育長	
7番	黒沼 俊幸	1. 高齢者事業団による整備事業について	市街地の環境をきれいな状態に維持することは容易ではない。隣の鶴居村は「日本で最も美しい村連合」に認定され、連合に加盟している。 振り返れば本町の公共施設や農業施設も美しくきれいに整えられていると思う。その原動力になっているのが標茶町高齢者事業団の努力があると思う。 ①令和7年度の高齢者事業団の総売上に占める標茶町に関する売上の割合は把握しているか。	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
7番	黒沼俊幸		②標茶町高齢者事業団に訪問開拓員設置事業で補助金を出しているが、釧路管内7町村では全町村が補助をしているのか。		
		2. シカ柵設置事業について	シカ柵設置事業の現状について質問する。 現状、野菜農家や酪農家からシカ柵の設置の要望が多く寄せられていると思うが、今年までの設置面積は何戸で何haになるか。 今後も設置希望があると思うが、申請面積はどのくらいあるのか。 酪農家はシカの侵入に手を焼いており、新播草地の被害が多いと思うが、対象になっているのか。	町長	
10番	渡邊定之	1. 農業研修センターの現状と今後について	本町の酪農家の現状を見ると戸数の減少はとどまることがなく、学校の維持や集落においての活動もままならない状況がある。そのような中で農業研修センターに期待するところは大きいですが、農業研修センターの運営について、次のとおり伺う。 ・2024年第2回定例会での答弁で令和7年の研修予定はなかったと記憶しているが、その後変化はあったのか。 ・研修生募集の方法などの研究はどのようにされているのか、又、新規就農フェアなどで募集していると答弁していたが、担い手の確保に向けて、今後もっと具体的に実効ある取り組みが必要ではないのか。 ・研修センターの維持管理に要する費用はどの程度になっているか。又、町からも研修センターに対し、出向などの人的対応はされているのか。 ・新規就農に向け、地域の離農予定者の意向確認などはされているのか。	町長	
		2. 私道の除雪に積極的に対応してはどうか	酪農家の中には除雪対象路線から自宅、牛舎施設までの私道の距離が長く、冬期間の除雪に苦勞している方々もいる。この点については何度も議論してきたが、近年の気候変動なども考慮して積極的に対応してはどうか。又、本州や市街地から僻地に移住してきた住民もあり、町の配慮した対応も必要ではないかと思うが町長の所見を聞く。	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
2番	櫻井一隆	1. 給食宅配サービス事業の更なる継続を	「標茶町給食宅配サービス事業実施要綱」では、その第1条で「この事業は、在宅において適切な栄養の摂取が困難な高齢者等に対し、食事を届けることにより自立した生活を確保することができるとともに健康状態の把握、安否の確認、潜在する福祉ニーズの把握などを行い、在宅福祉の向上に寄与するものとする」となっている。これに基づき町社会福祉協議会（以後社協）では、同趣旨で町から社協が事業受託し、実施している。今日、高齢者の多くは、日々の生活に追われ、低い生活費のもとで孤独感と戦いながら暮らしている。 多くの老人や高齢者が抱えている一番の問題はなんといっても健康不安である。一人暮らしの高齢者を漏れなく、誰かが安否の確認をすることが大切であると考えるがどうか。 また、その意味からいうと、本町が平成11年から続けている給食宅配サービスは、週に一度ではあるが、直接顔を見て健在であることを確認できる有効な手段であり、受け取る人には一時の喜びとやすらぎをもたらす取り組みであると思うがどうか。 このような福祉弁当はすべてボランティアの人々によって支えられているが、弁当への要望は今後も増えると思う。この点について町長はどのように考えているか。 食材費については物価高騰の折、値も上がっているが、その分補助金を増やし、今後も変わることなく高齢者の暮らしの支えになっている給食宅配事業を続けていくべきと思うがどうか。	町長	
4番	鈴木裕美	1. 骨髄ドナー登録の働きかけをするべきではないか	公表されている資料によると、血液の癌と言われる白血病の患者数は年々増加傾向にあり、年平均14,000人程が発症していると推計されており、有効な治療法は骨髄移植である。 北海道が発行している骨髄ドナー登録を呼びかけるパンフレットによると、道内の登録者数は今年10月末で15,848人であるが、年齢制限などで1年間に平均約900人の登録者が取り消しとなっている。 骨髄バンク事業を安定して継続するためにはドナー登録者を増やすことが必要で、特に若い方の登録が必要と考える。 本町でも広報等の活用はもとより、機会を捉えて町民に直接働きかけるなど、積極的な対応をすべきと考えるがいかがか。 また、本町のドナー登録者は何人いるか把握されているか。	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
4番	鈴木裕美	2. 釧路湿原かや沼観光宿泊施設の利用促進について	釧路湿原かや沼観光宿泊施設がリニューアルオープンしてから1年が経過した。この1年間の利用状況について伺う。 ①日帰り利用客の町内・町外別の利用人数、宿泊利用客の町内・町外別の利用人数について伺う。 ②宿泊料について、町内料金の設定があることを知らない町民が多いのではないか、町民の宿泊利用促進に向けたPR活動を積極的にすべきと考えるがいかがか。 ③日帰り利用について、入浴時間の延長と夕食時のレストラン営業を検討すべきと考えるがいかがか。 ④接客態度について、常に配慮するよう要請すべきと考えるがいかがか。	町長	
8番	長尾式宮	1. 不登校の児童生徒と向き合う環境を	10月29日文科科学省の発表によれば、30日以上欠席している児童生徒は12年連続で増え、全体の3.9パーセント（26人に1人）にあたる39万3,970人と過去最高となった。 標茶町でも不登校生徒数は増加傾向にあると聞き及んでいるが、改めてこの問題に向き合う必要があると考える。 身体的ないじめだけではなく、ネット環境における精神的なストレスなどもあり、児童生徒を取り巻く環境は複雑化していると認識している。 ただ不登校の理由の中には「ただなんとなく」など無気力が原因と思われるものも混在する。 想像するにそのような理由で不登校児童生徒が増えてしまうと、社会に出て一番苦労するのは児童生徒本人である。学校では基礎学力だけではなく、集団生活における「コミュニケーション」や他者と向き合うことで学べる心の成長など学校で得ることのできるものはたくさんある。 保護者が子供の幸せな人生を願うように、我々地域の大人も児童生徒の健全育成が地域の発展に繋がると考えるところである。 このままでは問題の解決の糸口もままならない状況で不登校生徒数が増えていく可能性が高い。 すでに何かしらの対応はしていると思うが、保護者・先生だけでなく地域の大人が対応できるような仕組みがあっても良いのではないかと。教育長の所見を伺う。	教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
8番	長尾式宮	2. 標茶の地域経済推進のため官民一体となった取り組みが必要ではないか	振り返るとこの30年、デフレで給料が上がらず、アメリカを起点とする金融商品の暴落で世界的不況に陥り、BSEやコロナなど疫病で経済的打撃を受け、国外の地域紛争やハイパーインフレ・円安の影響で原油をはじめとする資源の高止まり、国内でも物価高が収まらず我々の生活に多大な影響を与えている状況である。 地方自治においては限られた予算の中、住民の安心安全な暮らしを維持するため、社会福祉やインフラ整備をはじめとする施策が効率的に進められてきた。 しかし近年少子高齢化・都市一極集中に歯止めがかからず、地方では地域経済の衰退、人材不足など重大な問題を抱えている。 標茶町においても状況は同じで標茶の将来を不安に思う声も聞こえてくる。 標茶町としても人口減少対策・経済対策などしているところではあるが、結局のところ景気の良い町に人は集まってくるのではないかな。 標茶は一次産業のまちと皆が認識するところではあるが、それ以外の職種もあり地域経済の連携が取れているかといえは温度差を感じる場面もある。 これから標茶を人であふれる景気の良い町にしていくためには、各経済団体を交え官民一体となってまちづくりを話し合うべきと考えるが町長の所見を伺う。	町長	
11番	類瀬光信	1. シカ柵設置で標茶町の経済を活性化させよう	北海道の有害獣による2023年度の農業被害額は、ヒグマ3億円、エゾシカ51億円であった。総額では、2022年度よりも4億7,900万円増加して、59億800万円であった。 2023年度の標茶町におけるエゾシカ被害は、牧草が1,091ha・286,371千円、デントコーンが485.90ha・6,376千円であった。一方、シカ柵を設置している大根については、被害がなかった。 営農経費全般が高止まりして苦境が続く酪農にとって、シカ柵を設置することで3億円を超える農業被害をなくすことができれば、その経済効果は絶大だ。シカ柵の材料として間伐材を中心に町有林を充てれば林産業の域内循環が活性化する。フェンスも町内業者に限定して調達したい。現状、設置に関しては町内施工業者の不足から止む無く町外業者に依頼するケースも散見される。この点については、杭打ちのように機動力を必要とする部分と、フェンス張りのように人力が必要な作業を分離することで、土木建設業とシルバー人材に仕事を行きわたらせることができる。 仮に、標茶町のすべての牧草地とデントコーン畑にシカ柵を設置するとすれば、更新も含めて超長期的に続く事業となる。公共事業が減る中、オール標茶で完結できる事業として進めるために独自の補助を考えてもよいのではないかな。	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
11番	類瀬光信	2. 標茶町育成牧場は事業の選択と集中が必要だ	標茶町育成牧場は、基幹産業を支え続けて半世紀を過ぎた。時代の要請に応える形でめん羊生産や哺育事業を追加して現在の経営形態となり 20 年が経過した。潤沢な放牧地と採草地を有し、公共牧場としては珍しく黒字体質を持つ牧場だが、令和 6 年度決算は過去最大の収支不足となった。多角化した事業の選択と集中を行い収支の改善を図るべきと考える。 まず、めん羊生産は、放牧地の残草処理、即ち肥培管理の一環として導入された。同時に多和平展望台の周辺に牧歌的風景を醸し出す観光資源の役割を果たしてきた。その羊肉は、旧憩の家の目玉商品としてラム肉の普及に貢献したが、黒字となったことはない。現在も増頭するほどに赤字を増やしている。季節外繁殖に取り組まない限り、素めん羊生産で黒字化することはなく、現状では困難としか言いようがない。事業の民間譲渡、あるいは然るべき経営体に管理を委託するなど、公共牧場から切り離すべきではないか。 次に哺育事業は、町内初の哺育センターとして、酪農経営の拡大に伴う分業化と労働力不足に悩む酪農家を支えてきた。多頭飼育におけるワクチンプログラムを始めとする哺育の「標茶スタイル」を確立し、町内外に大きな影響を与えてきた。現在町内では 2 カ所の民間哺育センターが稼働しており、それぞれが地域の哺育・育成に貢献していることから、公共牧場としての哺育事業はその役割を終えたものと考え。哺育事業を生産者あるいは民間に任せ、標茶町育成牧場の本来業務である育成事業に専念すべきではないか。	町長	